

令和5年度  
東京都写真美術館作品資料収蔵委員会  
作品資料収集部会

令和5年11月7日（火）  
東京都写真美術館 4階会議室

午後1時27分開会

**渡辺文化施設担当統括課長代理：**皆様おそろいになりましたので、少し早めではございますが、始めさせていただきたいと思います。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、令和5年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会作品資料収集部会を開催いたします。

私は、東京都生活文化スポーツ局文化振興部文化施設担当の課長代理をしております渡辺と申します。議事に入るまでの間、司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、東京都生活文化スポーツ局文化施設・連携推進担当部長の富岡から御挨拶を申し上げます。

**富岡文化施設・連携推進担当部長：**改めまして、東京都生活文化スポーツ局文化施設・連携推進担当部長の富岡でございます。

今日は皆様大変お忙しいところ、また、大変遠いところを御出席いただきまして、どうもありがとうございます。

東京都のほうでは、本年度、都立文化施設に関します中長期的な管理運営の方向性を示す、「都立文化施設運営指針」というものを策定したところでございます。この東京都写真美術館につきましても、資料の収集、保存や調査研究はもちろん、国際的な映像、アート、フェスティバル、恵比寿映像祭等の活動による創造活動の活性化ということや、新進若手作家の世界進出の支援といったことも方針の中で示しているところでございます。この指針に基づきまして、今後も積極的な取組を進めていきたいと考えているところでございます。

今日は作品資料につきまして、収蔵する作品として適切であるかどうかというところを御意見いただきますけれども、皆様には専門的な視点から、ぜひ忌憚のない御意見をいただければと思っております。

簡単ですけれども、御挨拶とさせていただきます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

**渡辺文化施設担当統括課長代理：**続きまして、東京都写真美術館、伊東館長から御挨拶を申し上げます。お願いいたします。

**伊東館長：**改めまして、館長の伊東でございます。

お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。委員の先生方には、当館の活動に御理解、そして、御指導いただいておりますこと、この場を借りまして御礼申し上げます。ありがとうございます。

本館は今年の5月にコロナの5類移行がありまして、当館でも延期だとか中止、縮小してしました様々な事業について、ようやく平常どおりに運営ができるようになりました。ほぼコロナ前の状況に戻りつつあるところでございます。対面によりますプレス内覧会の実施でありますとか、アーティストトーク等々、お客様との距離を縮めることができるようになってまいりました。美術館に来る楽しさ、感動を体験していただくべく、また、入館者数もコロナの前のレベルに戻すべく頑張っているところでございます。

さて、写真美術館ではこれまでも貴重な作品でありますとか資料を、東京都の財源及び当館の

独自の財源を活用しまして、計画的に収蔵してまいりました。作品の購入につきましては、歴史上貴重な作品の充実に寄与するもの、それから、展覧会の成立に必要な作品を厳選しまして収蔵計画を立てております。加えて、作家、また関係者、一般市民の皆様の御好意により御寄贈いただく作品もかなりの数がありますが、同様の視点で計画を立てているところでございます。

この後、作品資料について御意見をいただきますけれども、作品や資料の充実は将来の都民の財産になることはもとよりであります。質の高い展覧会づくりに重要な役割を担っているというところでございます。引き続き大所高所からの御指導をお願いする次第でございます。

本日はよろしく願いいたします。

**渡辺文化施設担当統括課長代理**：ありがとうございます。

それでは、本日御出席いただいた委員の皆様を御紹介いたします。私から向かって左の席から順に御紹介をさせていただきます。

高橋委員でございます。

林委員でございます。

安田委員でございます。

畠中委員でございます。

なお、五十嵐委員及び植松委員は、本日御欠席の連絡をいただいております。

続きまして、事務局職員を御紹介いたします。

写真美術館副館長、小野でございます。

写真美術館事業企画課長、關次でございます。

次に、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

まず、会議次第がございます。次に、資料1「委員名簿」、資料2「東京都写真美術館作品資料収蔵委員会設置要綱」、資料3「収集の基本方針」、資料4「令和5年度東京都写真美術館における収蔵品購入に関する方針」がございます。

次に、作品資料収集に係る資料としまして、「令和5年度東京都写真美術館作品資料収集（案）」、その詳細な資料として「令和5年度収蔵作品資料別収集予定点数一覧表」が表についたつづりがありまして、その下に「令和5年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会購入作品」の「東京都購入案件」個表、「東京都写真美術館購入案件」個表、そして、「令和5年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会 寄贈作品」、「令和5年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会 寄託作品」の4のつづりがございます。よろしいでしょうか。

お手元の資料につきましては、現時点で未公開の情報がございますので、会議終了後、回収させていただきます。

それでは、議事に入る前に委員長を選任したいと思います。

当部会の委員長は、「東京都写真美術館作品資料収蔵委員会設置要綱」第8の規定により、委員の方々の互選で定めることとなっております。

委員長の選任をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

**高橋委員**：安田委員にお願いできればと思います。

**渡辺文化施設担当統括課長代理**：ありがとうございます。

ただいま安田委員を推薦いただきましたが、ほかに御意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**渡辺文化施設担当統括課長代理**：それでは、委員長は安田委員にお願いいたします。

**安田委員長**：それでは、皆様に今御推薦いただきましたので、委員長を務めさせていただきます。改めまして、安田でございます。円滑な議事の進行に御協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思いますが、まずはこの部会の公開について事務局より御説明をお願いいたします。

**渡辺文化施設担当統括課長代理**：当部会は、「東京都写真美術館作品資料収集委員会設置要綱」第10の規定により、原則公開となっております。

しかし、作品資料収集決定前の段階で対象資料の詳細を公開することにより、現在の作品資料所有者に不利益を生じさせるおそれがあること、また、現物確認については所有者から説明の参考用に借用していることから、本日の段階では、議事内容は非公開とすることが適切と考えます。

なお、当部会の議事録については、同要綱第10第2項の定めに基づき、作品資料収集決定の後、公開を予定しております。公開に当たって、委員の皆様には追って内容の確認をさせていただきます。

また、委員の皆様のお名前と現職名は、東京都のホームページ上にて公開しております。

議事内容を非公開とするには、同要綱第10第1項(1)の規定により、部会での決定が必要になります。このことについて、事務局といたしましては、委員の皆様にお諮りしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

**安田委員長**：ありがとうございます。

それでは、この作品資料収集部会、この部会の公開の是非についてお諮りいたします。

事務局からは本日の段階での議事内容は非公開が適切との御意見がございました。皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**安田委員長**：それでは、皆様異議がないようですので、ここから先のこの作品資料収集部会の議事内容につきましては、非公開ということで進めさせていただきます。

それでは、事務局から収集候補の資料の説明をお願いいたします。

**小野副館長**：それでは、私から本日御意見いただく作品資料収集案の概要について御説明いたします。

資料としましては、右側にごございました「令和5年度東京都写真美術館作品資料収集(案)」という割と薄めの資料を御覧ください。

本日は当館の収集の基本方針、及び令和5年度東京都写真美術館における収藏品購入に関する方針に基づき作成しました、作品資料の購入・寄贈・寄託の案について御意見をいただくこととしております。

まず、当館ですけれども、購入については東京都の予算で購入するものと、先ほど館長からもお話し申し上げました当館の独自財源、支援会員からの会費により購入するものがございます。この資料のまずIは東京都購入分でございます。購入作家及び点数については19作家116点でござ

ざいます。

それで、考え方といたしましては、令和5年度の収藏品購入に関する方針に基づいております。まず(1)としまして、これが方針4に該当するんですけども、国内外の主要な賞を受賞した作家、国内外の主要展覧会において取り上げられた作家の作品など、活躍の著しい新進作家の写真・映像作品の収集としまして、四角の中にございますように、今、3階でやっております「日本の新進作家」展の出品作家、5作家の作品及び国内主要な写真賞をほぼ全て受賞、活躍の著しいミドルキャリア写真家である藤岡亜弥の作品等を挙げております。

次に(2)、こちらについては収集方針5に該当するんですけども、日本を代表する作家、日本における写真の一分野を代表する作家、国内外の主要美術館で作品が収集され、個展が開催されている作家の写真作品として、ホンマタカシ、米田知子、杉浦邦恵の作品を挙げております。

次の(3)、これは方針3に該当しますが、東京都写真美術館の展覧会で取り上げる作家の写真・映像作品等、美術館活動に資する作品の収集としまして、先週末に終了しました「風景論以後」の出品作家、笹岡啓子、それから、来年度の自主企画展に出品予定のアレック・ソス、それから、同じく来年度の収蔵展に出品予定のロバート・アダムス、チェン・ウェイ、スコット・ハイドの作品を挙げております。

資料をおめくりいただきまして、(4)は方針6に該当しますが、国内外で評価の高い作家・作品、各映像ジャンルの代表的な作品、映像表現及び技術等の映像史において重要な役割を果たした作品の収集としまして、四角の中の石川亮、ジョアンナ・ピオトロフスカ、それから、マルヤ・ピリラの作品を挙げております。

続きまして、IIの当館の独自財源による購入案件でございます。4作家40作品でございます。

こちらでも東京都購入案件同様、5年度の方針に基づきまして、(1)の日本を代表する作家、国内外での評価が高い作家、日本における写真の一分野を代表する作家、国内外の主要美術館で作品が収集され、個展が開催されている作家としまして、潮田登久子、百々俊二。(2)東京都写真美術館の展覧会で取り上げた作家、それから、美術館活動に資する作品としまして、今年度の収蔵展に出品しました奈良美智の作品。(3)写真・映像史の上で重要な国内外の作家・作品を幅広く体系的に収集するとともに、希少価値のある作品を積極的に収集する作品として、四角の中の、山中信夫の「マンハッタンの太陽」を挙げております。

資料をおめくりいただきまして、III、寄贈案件でございます。30作家381点でございます。展覧会開催及び作品購入に伴い寄贈のお申し出があったもので、当館のコレクション充実に資する作品でございます。

最後にIVの寄託案件でございます。1作家21点でございます。こちらは当館のコレクション展の充実、及び調査研究に資する作品でございます。

作品の詳細につきましては、引き続き關次事業企画課長から御説明申し上げます。

**關次事業企画課長：**それでは、続きまして各作品の詳細をご説明いたします。また後ほど、作品を実見いただきます。

説明が重複しますが、まず国内写真作家では、新進作家の作品5点と、今年の映像展や、2022年の新進作家展でも非常に活躍著しい、ミドルキャリアの笹岡啓子など。そして、以前写真美術館でも個展「うつくしい実験」展を開催した杉浦邦恵の、昨年の映像祭でも御紹介させていただ

いた作品と、映像作品と写真作品をともに、今回新規に御購入させていただきたいと思っております。

ホンマタカシは、現在2階の展示室で開催中の、重点収集作家個展にも出品しております。その作品を今回、追加購入ということで、コレクションの幅を広げたいと思っております。

今年度の作品について、特に購入の特徴としては、海外作家の作品充実ということに主眼を置いております。写真美術館は既にコレクションが3万7,000点を超える数を収蔵しております。どうしても日本人作家・作品を体系的に、歴史的資料の重要なものから収蔵してまいりましたが、外部評価委員会の委員の方からも御指摘がありました。海外の写真史の動向、映像作品の動向などについても注視して、貴重な作品は積極的に購入するように、収蔵していくようにというふうに御指導いただいております。

今回はジョアンナ・ピオトロフスカ、アレック・ソス、チェン・ウェイなど展覧会を契機に計画的に収蔵品を充実させるということで、点数こそ少ないものではございますが、海外作家の作品の調査、積極的な購入ということも今回提案させていただいております。

そして、寄贈作品です。今回、寄贈作品が全部で写真美術館購入のものも含めて、写真作品の寄贈点数が、純粋に寄贈の点数だけでも380点強になっております。これらの作家はいずれも既に写真美術館で収蔵されている実績のある作家、そして、重点収集作家も数多く含まれております。そして、何よりも昨年度の映像祭、第1回目となりますコミッションプロジェクトに参加していただいた出品作家の作品を今年度に御寄贈という形で、コレクションに加えることを検討しています。

今回の寄贈作品の特徴といたしましては、優れた作品を作家御遺族、また、コレクターの方からの御好意により、良質な作品を寄贈していただくことができたということでございます。日頃から寄贈のお申し出というのは大変多く情報として寄せられるんですが、写真美術館の収蔵施設にも限りがございます。いかに優れた作品を、必要に応じて計画的に収蔵していくかということで、収蔵作品についてもその内容ですとか、今後の計画について吟味した作品を、今回寄贈提案ということで、提案させていただいております。

最後に、寄託作品の御提案であります。これは中山岩太のモダンプリント21点の御提案でございます。こちらの作品は平成20年に、「甦る中山岩太」展を当館の主催で開催いたしました。この展覧会を契機に、新たにプリントを制作したものでございます。そして、「甦る中山岩太モダニズムの光と影」展など、2008年の写真美術館でも開催をしてございます。そして、この作品については、今後の写真美術館でのコレクション展、また、中山岩太研究にも十分必要な作品ということで、今回寄託作品として新たに21点御提案させていただいております。

本日は寄贈作品が381点、そして、東京都購入の作品、そして、東京都写真美術館購入作品、それぞれ大変点数が多い御提案になっております。また、作品によっては、映像作品も御確認いただく作品が多数ございます。まず、3階の収蔵庫、そして、2階の収蔵庫でオリジナルの作品を実際に委員の皆様にご覧いただきます。そして、戻られましてから、こちらの会場でこちらのモニターがございまして、そこで映像作品を今回、寄贈の作品、購入の作品も含めてモニターで御覧いただきながら、作品について皆さんに御意見いただきたいと思いますと思っております。

なお、収蔵庫内へは上履き、スリッパに履き替えて入室していただきますので、大変恐れ入りますが、なるべく身軽で、貴重品以外はお持ちにならずに、この場に置いて御移動をお願いした

と思います。そして、収蔵庫内では鉛筆以外は御利用できませんので、お手元に御用意しております鉛筆をお持ちいただければと思います。

それでは、スタッフが収蔵庫に御案内したいと思いますので、お手数ではございますが、御移動をよろしくお願いいたします。

(委員離席)

(資料実見)

(委員着席)

**安田委員長：**ありがとうございます。

作品を見せていただきまして、御説明もいただきましたが、委員の皆様、何か御質問ありますでしょうか。

写真の歴史はようやく200周年が近づきつつある一方で、完全にもうデジタル化の時代になり、一方、美術館としても、特に恵比寿映像祭が始まってからは、いわゆるムービングイメージも積極的に集められ、対象がすごく広がってきていると思うんですけども、特に海外の写真史のフォローアップは今どのぐらいまで進んでいるんですかね、コレクションとしては。

**關次事業企画課長：**今3万7,000点のうち、約7割が日本人作家、残りの3割が外国人の作家のほぼ比率になっておりまして、そのうち海外作家の割合、写真家としての割合は全体のまだ2%程度です。なので、ほぼ7割強がいわゆる現代作家と言われている90年代以降の作家になりますので、全体ではまだ2%から5%の数字になっています。

その意味では、様々な媒体を使った作家の登場は多いんですが、まだ映像史を全て補完するまでのコレクションには至っていない。ただ、展覧会でずとか映像祭、写真のグループ展でも映像作品を出品する作家も近年は増えてございますので、そういう作品を充実させることでコレクションの幅を増やしていきたいと思っています。

**安田委員長：**海外作家の話の続きになりますけれども、今回の候補作家にはフィンランドとか中国とかポーランドの方が含まれていましたけれども、この美術館、私はまだガーデンプレイスが工事中の暫定開館の頃から足しげく通わせていただいていますけれども、あの当時の日本におけるアート系写真の評論研究というのは欧米の写真に非常に偏ったところから始まっている。

以前、ここにおられた金子隆一さんも含めて、その頃の研究の先達の方々は、まず海外の写真イコール欧米の写真ということで道筋をつけてこられたと思うんですけども。それ以外の国や地域、今のグローバル化の時代の中で、どうでしょう、どこまで美術館として展覧会とかで今のところ追い続けられているのでしょうか。

**關次事業企画課長：**やはりアジアの作家は大切にしていかなければいけないと思っていますので、アジアのハブ的機能を持っているような美術館にならなければいけないという計画がございますので、映像展や映像祭、また、写真展でもアジアの作家は積極的に取り上げていきたいと思っていますし、その計画も将来はしていきたいと思っています。

**安田委員長：**写真を取り扱う美術館も結構増えましたけれども、やっぱり東京都写真美術館はその中でも非常に日本の鍵となる場所として頑張っていただきたい。公立美術館はどこも作品の購入とか非常に厳しい時代ではありますけれども、そこは東京都さん何とかしてくださいというのが正直な気持ちです。やはり日本の首都の美術館としてはどんどん続けていただきたいと思

います。ほかに御意見、何かございませんか。

**島中委員：**ちょっとフィルムの動画の収蔵とかもやられているというお話で、ただ、納品されるのはデジタイズされたものというお話だったと思うんですけれども。違う？

**担当学芸員：**フィルム作品、例えば大島渚監督のものに関してはニュープリントとデジタル版と併せて収蔵されております。

**島中委員：**なるほど。常にオリジナル、オリジナルというかニュープリントにしても、フィルムと、それと展示するためのデジタル化というんですか、そういう形で。

**担当学芸員：**そうですね。それはアーカイブ版のものと展示用版のものと一応フォーマットを提案させていただいて、収蔵しております。

**島中委員：**そうですね。いや、そうしたほうがいいなと思っただけなので。

先ほどの35ミリの作品とか、ああいう言ってみればニッチなフォーマットというか、そういったものもさっき大筋の写真史みたいな話もあったと思うんですけれども、割と枝葉みたいな写真史というのも当然ありまして、そういう方向も積極的に収蔵されているということで、すごく幅広くやられているなというふうに思いましたし、そういう意味では、デジタイズするとか見せるためのデジタイズの一方で、そういう仕組みみたいなものが分かるような古い写真機とかプロジェクターとか、そういうのも含めて映像史はすごく奥深いので。特に映画とかの歴史はもう本当にすごい枝葉みたいなものばかりなので、実験映画とかも含めると、そういういろんなフォーマットに対応している感じが見えてよかったなと思いました。

あとはタマシュさんのああいう未来というか、架空の映像史みたいなものもあると思いますし、そういう意味では写真史とか映像史は実際の歴史もそうなんですけれども、何か架空の歴史みたいなものもたくさんありまして。実際の歴史とは違うフィクショナルな系譜がたくさんありまして、そういうものも含めて捉えようとするとなんて膨大なコレクションになると思いますので、それをどう体系的に集められていくかなというのはすごく楽しみにしています。

**安田委員長：**ほかに御質問はございませんか。

**林委員：**質問ではありません。私はおそらく3年目と思いますが、直近2年間はやはりまだコロナ禍で展覧会が飛んでしまったり、なかなか思ったような収集活動ができなかったというお話を伺っておいりましたので、先ほど館長から5月のコロナ禍が5類になってから、運営や事業が原状復帰していったと伺い、ここの館内で開かれる展覧会、映像祭と2つの車輪によって活動も、それから、コレクションもどんどん充実していっていることが大変よく分かる収集だったのではないかなと思いました。改めて皆さんに敬意を示します。

なぜならば、私は1年前には東京の文化庁にいましたけれども、半年前に兵庫県立美術館に移りましたので、関西には奈良に一応写真美術館的な館がないわけではないですけれども、ヒストリカルな視点で写真を標榜している公立美術館がないと言っているんですかね。

**安田委員長：**辛うじて京都国立近美が多少持っています。

**林委員：**京近美と、それから、関西のやはりモダニズム写真という意味では中之島美術館と兵庫県立美術館ということで、現代写真は収集の対象にしておりませんが、中山岩太や、現在、愛知県立美術館で開催中の安井仲治、そういったところのコレクションをしている見地から、モダンプリントの扱いなど、今日は勉強させていただくことが多いと改めて思いました。



ある意味、皆さんと同じ岸に、今までは文化行政側にいたとすると、同じ岸、プレーヤーとして見たときに、やはり都写美のコレクションというのは展覧会や映像祭に向けて集めていく、もしくはその後に投資したものを購入受贈するという形で、展覧会と連動したコレクションが非常に多く、だからこそフレッシュであり、アクチュアリティのある収集活動ができていると思います。

一方で、そうやっていくと穴あき現象みたいな感じで、しっかりメインストリームを押さえていないというおそれがあるんじゃないか薄々思っていたのですが、例えば今回の東京都購入案件の藤岡亜弥さんのように、ミドルキャリアの写真家についてしっかり賞がそろっていくと、こういう形でばしっと押さえていくところや、ホンマさんや米田さんに関しても重点収集作家ではあるのですが、コロナ禍後の最新の作品を入れていっておられる点が素晴らしいと改めて思いました。また、山中信夫さんの貴重な作品が3点入っているところもさすがです。

私自身、関心は古いところがあるので、毎年、明治の初期写真のコレクションを見せていただくことが非常に楽しみだったので、今回はないのかなと思っていたら、一応台湾日誌があったので写美らしいなと思いました。一方で、だんだん古いもの、日本の近代もそうですけれども、いいものが大抵もうパブリックコレクションに入って、あまり目ぼしいものが動かなくなってきている。もしくは価格が高騰しているとか、あまり今回明治期のものが出なかったということの理由があるのであれば、教えていただきたいことがまず1つです。

**關次事業企画課長：**今、林委員の御質問にありました今年度の収集の特色として、写真美術館のコレクションの歴史を埋めていく、まさにすぐ直近の展覧会云々というよりも、写真美術館のコレクションを体系的に見たときに、この作家はまだ収蔵できていなかったという反省というんでしょうか、潮田登久子さんなどがその顕著な例だと思います。1995年、1990年代の初めにはもうめきめきとキャリアを持ち始めて、現在では土門拳賞など主要な賞を取られてはいたのですが、あいにくというんでしょうか、1990年代後半から写真美術館の収蔵予算が一時凍結された時代もありまして、本来であればその時期に当然購入するべき作家のお一人だったと思うんですが、ちょっとそれがかなわなかった。

また、百々俊二先生もベースが関西ということで、なかなか東京都内で百々先生の作品を拝見する機会こそは少なかったんですが、この時期に確実に大阪を代表するドキュメンタリーの作家の作品をいい状態で収集できるのはいい機会ではないかということで、写真美術館の自主財源を活用してコレクション充実を、将来の美術館のコレクション展のために今からいい状態で収蔵していくということで、この2名の作家というのはかなりそういう意味では緊急避難的な目的で収蔵計画を立てさせていただいた作家でございます。

潮田さん、元気でお若いと思ってももう80歳を超えてしまっておりますので、いつまでも御自身の手でオリジナルプリントを我々に提供していただく時間というのやはり限られておりますので、急いで収蔵したい作家のお一人であったことは確かでございます。

**高橋委員：**松崎晋二の台湾日誌でもしかしたらもう御説明いただいているのかもしれませんが、松崎晋二自身の写真のコレクションをされて既にあるということでしたか。

**担当学芸員：**台湾の写真はないんですけれども、小笠原をやはり撮ったものがありまして、それは数年前だったと思うんですけれども、当時担当した学芸員が収蔵させていただいております。

それも踏まえて、松崎晋二の作品についての研究が進んでいくことを願っているということで、松崎晋二研究の第一人者ということで寄贈いただきました。

**高橋委員：**これは担当学芸員のやった仕事が引き継がれているということで、すばらしいこういう貴重な資料がこれ以外にもたくさん寄贈になっていて、やはり学芸員の個々人のネットワークづくりとか地道な日頃の調査がこういう寄贈という形でフィードバックされているという形がとても理想的だと思いました。

**安田委員長：**ほかに御質問は大丈夫でしょうか。

**伊東館長：**私が聞くのも何だけれども、映像作品の数が今年は少し少ないとかというのはありますか。別に映像作品をこの比率でとか、そういう前提は置いていないんですよね。

**關次事業企画課長：**前提はないですね。

**伊東館長：**ちょっと少ないよね、例年より。さっき映像のここで見たものも従来とは少し違うような感じがするけれども。映像が特に。

**担当学芸員：**作品は例年とそんなに変わらないとは。

**伊東館長：**そんな何も意識していないんだろうけれども、結果そんなに数がなかった。

**担当学芸員：**ただ、コミッションワーク、恵比寿映像祭のコミッションプロジェクトとして、作品を新たに制作していただくというプロジェクトを前回の恵比寿映像祭から開始しています。

それぞれの4作家の新しいプロジェクトを新作というふうに言い切るというよりは、秀作的なものを寄贈していただくということで写真美術館の財産にしていって展開していく、ということスタートしたというところで、そこに4作家が必ず加わっていくということを開始している部分もあるので、その部分が加算はされているのかなと思います。

**担当学芸員：**あと、例年ですと、新進作家展への出展は割と映像作家さんが多いのですが、今年はお一人だけというのものもあるかもしれません。

**關次事業企画課長：**そうですね。点数の割合こそはどうしても写真作品のほうが多い傾向にあります。開催する年度に合わせるのか、翌年度にするのかということで、映像の作品を手前に買うとか、写真の作品はその2年後に計画していこうとか。

**安田委員長：**ほかに御質問とかは大丈夫でしょうか。

御質問が大体一段落したようでしたら、総評といいたいでしょうか、各委員お一人ずつコメントを頂戴して、かつ今回の候補作品、これは収集しないほうがいいんじゃないかというものがもしあれば、理由を併せて御意見いただければと思いますが、では、順番にお願いできますでしょうか。

高橋委員からでよろしいですか。

**高橋委員：**先ほども申し上げたことの繰り返しになりますが、非常にいい作品が寄贈という形で収集されておまして、それはやっぱり日頃からの人間関係の構築や調査の結果だと思えますので、そういう努力が続けられているのがすばらしいと思います。

あと、古い時代から新しいものまで海外・国内と、とてもバランスが取れた収集になっているので、こういう形で引き続きコレクションを続けてほしいと思いました。

**安田委員長：**ありがとうございます。

では、林委員。

**林委員：**私は先ほど概観はお伝えしたつもりですので、特段加えることはありません。關次課長

がご説明くださった潮田さんとか百々さんとか、特に写真美術館予算の購入される作品は、質的に高い作品がそろっていると思いました。引き続き、もう既に美術館の歴史が30年を超えているかと思いますが、次のステップでまた学芸員も一気に世代交代して、そこにうまく学芸員もコレクションも世代交代し、うまく接ぎ木ができることを願っております。ありがとうございます。

**安田委員長：**では、畠中委員から。

**畠中委員：**僕も先ほどちょっと申し上げたような感じなんですけれども、基本的に展覧会の企画に合わせて秀作を収蔵していくというスタンスはすごくいいなと思っております。それは何かというと、収集方針と美術館の活動というものが体系的にうまく企画を組み立てていっているからということだと思うんですけれども、ただ、先ほど言ったように、それがどう体系的かということ、やっぱり展覧会ベースに収集を進めていくと抜けている部分も出てきたりするだろうと。ただ、そういうものに関して、寄贈だったりいろんな形でそこを埋め合っているという印象を受けまして、すごくコレクションとしては理想的な形で収集が出来上がっているかなというふうに感じています。

ただ、そういうお話を聞いていると、毎年毎年やっぱり同じような収集バランスじゃないですよ。だから、先ほど林さんもおっしゃっていたみたいに、明治期の写真がなくてという話もあるように、毎年収集の内容は違ってきますから、それは違っていいと思っておりますよ。それはあるとき、ある時代、ある傾向のものを多く収集したらバランスも取らなきゃいけないだろうし、そういう意味ではやっぱり穴を埋め合うとか、補填し合っていくような収集の仕方というのが理想だと思いますから、そういう意味でバランスよく体系的に作品が収集できるいいなと思っております。

それと、やっぱり写真と一言で言っても、写真美術館は単なるいわゆる写真だけを収集する美術館じゃないですから、そういう意味では本当に映像文化全般を扱うというぐらいの割と幅広い射程の収集を行っていくのがいいと思っております。そういう意味では、すごくニッチな映像装置であったり映画であったり、いろんな映像文化全般をどういうふうにもいろんな時代的なことかもしれないし、文化動向かもしれないし、いろんな側面から体系的に収集できるといいんじゃないかなと思っております。

本当に映像はやたらニッチな世界なので、写真もそうですけれどもね。それこそそれを映像と広げただけで、いわゆる写真機だけじゃなくて自分で作っちゃったりするような人もいますよ。それこそ伊藤隆介さんとかにしろ、自分で自分の表現をするために自分の装置を作っちゃうみたいな人も出てくる。そうすると、本当にいわゆる写真史みたいなものじゃなくて、何本も幾つもの写真史があるみたいな、映像史があるというふうに考えなきゃいけないし、そういうものをどうやって扱っていくかというのはすごく大変なことだと思いますし、逆にすごく興味深いことでも思っております。なので、すごく期待しています。

**安田委員長：**ありがとうございます。

では、最後に。私は今回初めてこの委員会に参加させていただいて、何かいきなり委員長を拝命しておりますけれども、それはさておき、今回の収集候補になっている作品群はいずれも大変この美術館によいものだとということで、質・量ともに問題ないかと思います。

さっきもちょっと言いましたけれども、写真専門を標榜する美術館は、日本に複数あります。

また、写真の収集に力を入れている美術館も複数あることはあります。しかし、その中でやはり東京都写真美術館は写真及び映像の専門美術館として、企画展もそうですけれども、収集・保存というところでやはり日本の美術館全体の中でも立ち位置はユニークであり、重要な役割を果たすべき場所だと思います。

というわけで、1つには日本の写真の歴史、黎明期及び近代の写真活動については、例えば関西であったり九州であったり名古屋であったりというような、各地域の美術館、博物館である程度調査研究が進められてきておりますけれども、そういった日本写真史のフォロー、特に戦後の写真表現のフォロー、今回もかなり亡くなられた方とか大ベテランの方の作品も随分入って、その辺を補完されたようですけれども。そして、同時に新進作家展のような展覧会を通じた収集を通しての現役作家の方々のフォローと支援、この辺は写真というメディアに限定していても非常に幅は広いんですけれども、そこはもう東京都の美術館として頑張っていて、今後もどしどし続けていっていただきたいと思います。

同時にその立ち位置からして、やはり海外の写真表現の歴史というものを、日本国内で、東京のここに来たらちゃんと作品を見ることができる。そういう海外写真のコレクションの形成と充実というのも、確かに横浜美術館とか東京国立近代美術館とか、今はちょっと事情で閉館してはいますが川崎市市民ミュージアムとか、関東にはある程度写真のコレクションは充実しております。その中でも東京都写真美術館の責務は大きいと思いますので、東京都のほうでも頑張ってお購入予算をつけていただき、今後も収集活動は続けていただきたいと思います。

ほかに委員の皆様、何か言い残したことはございませんか。

**林委員：**今回の収集の件ではないんですが、先ほど富岡部長のほうから東京都の文化施設の運営指針が今年出て、その中で日本の若手作家と思うんですが、世界進出への支援が挙げられたとのお話が出たんですが、具体的にどのような御支援を東京都として考えておられるのか教えていただければと思います。

**富岡文化施設・連携推進担当部長：**写真美術館に限らない話として、都の文化行政の方向性としてやっぱり若手とかの育成ということにとっても力を入れています。その中ではやっぱり若手のアーティストを発掘して、現代美術でいうと、新しく賞を作ったりということもあるんですけれども、展覧会の場を提供するということを支援したりとか。

あと、今年度からですかね、海外のフェスティバルとかに、ちょっと短期間ですけれども募集をかけて、若手のアーティストさんを発見して、海外でのネットワークづくりをしてきてもらうみたいな仕事を始めたりということもあります。

また美術館では、新しい作家さんの作品を展示して収集するという形での支援をするとか、文化行政として結構若手、新しい作家さん、アーティストの支援ということをいろんなやり方で最近始めているという感じです。

**林委員：**ありがとうございます。

どうしてもコロナ禍後、芸術祭や展覧会が元の数というか、それを凌駕するぐらい復活をしていて、特定の作家が消耗、消費されているような傾向もなきにしもあらずだと思います。せっかく芽が吹いてきた作家たちを皆で潰さないように支援していく、それが1つは作品を購入していくことなんだと思います。

また、展示の機会を国内で持ってもらふことと、それから、海外で紹介することが、かつてはやはり国際交流基金のできていたことが、今は仕分けの状況もあってなかなか弱まっているところもあるので、そういうところを民間の力や東京都、大きな自治体が手を携えてやっていければいいかなど。そうしていかないと、やはりアジアの中で出遅れが顕著になってきています。ぜひそのあたりは期待したいなと思っていました。

**安田委員長：**ありがとうございます。

ほかに御意見、その他ありませんでしょうか。もう言い尽くしていただいたでしょうか。よろしゅうございますか。

**畠中委員：**ちょっと同業者的な関心からなんですけれども、例えば映像祭のコミッションワークを即収蔵となったときに、割と僕の経験的にはコミッションワークで展示とかをすると、もう展示直前に出来上がっちゃうものも多くて、最終的にそれをどういうふうに収蔵できる形にして収蔵されているかすごく難しい問題だと思うんですけれども、それはどうなんですか。コミッションワークを即収蔵となったときに、その後、例えば収蔵できる形で収蔵して、また再展示するという形に持っていかなきゃいけないですよ。

コミッションワークを収蔵となったときに、再展示という可能性はどれだけあるのかであったり、また、それを前提として収蔵を考えられているかという点をお聞きしたいです。

**担当学芸員：**基本的に今回初めてのケースになりますので、収蔵品としてということと考えておりますけれども、再展示をするということ、しかも、写真美術館の収蔵品になったということで先ほど富岡部長も御回答いただきましたけれども、それが東京都の財産となって世界へ発信する。いわゆる公立館同士ですと、海外からの貸出し等々を作家がやるよりも出しやすいという部分もありますので、そういう意味でフェアですとか海外の展示とかというのは当館のコレクションのほうをベースに貸し出すということを視野に入れて、コミッションプロジェクトというのは始まっておりました。

ただ、映像作品の場合、それを基にしてどんどんと変化していくというようなこともありますので、今回コミッションプロジェクトのほうで収蔵させていただくのは恵比寿バージョンというような形で、今私どもでイメージをしておりますのは愛知でやっている「アートフィルム・フェスティバル」のような形です。恵比寿映像祭2023のときに作られたものであるというクレジットを、展示や海外等々で発表するときにもつけていただく、というような形で今想定しております。今回、収蔵委員会のような公の場でも改めて御意見を頂いた上で収集する、というプロセスを経ることで、その公共性というものを守っていききたいなというふうには考えておりました。

**畠中委員：**僕もそれが正解だと思っていて、基本的に映像データを収集して行って再展示するというときには、そのたびごとにといいか、アップデートされるというのが理想だなと思っているので、コミッションワークとして作られた映像データを収蔵していくというのはすごくありだと思います。それで、それをコミッションした写真美術館というのがずっと刻印されていくということは、すごくいいことだと思いますね。

**担当学芸員：**ただ、場合によっては条件というか、一応昨年度提示した最初のキム・インスクさんの作品なんかは、かなりインスタレーションの形としては大きかったものですから。一応彼女の作品に関しては8チャンネルにするというのがベースなんですけれども、場合によっては、そ

それは時と場合によっては変化する可能性があるというようなことをお互い条件のほうに書いて、その場所によってはどういうことにするかというのは、写真美術館だけではなくて、作家のほうにもきちんとコンタクトを取りつつ発表していくということを前提に考えております。

**島中委員**：ありがとうございます。

**關次事業企画課長**：ありがとうございます。

**安田委員長**：よろしいでしょうか。

皆様、よろしいでしょうか。

それでは、意見等も尽きたようですので、一応収集候補の対象については皆様御異論ないということでもよろしいですね。

それでは、これをもちまして収集部会を終了ということでもよろしいでしょうか。事務局のほうもよろしいでしょうか。

それでは、皆様どうもありがとうございました。お疲れさまでございました。

それでは、委員長のほうはこれでお役御免ということで、引き続き事務局のほうでもよろしくお願いたします。

**渡辺文化施設担当統括課長代理**：ありがとうございます。

安田委員長、ありがとうございました。

冒頭に申し上げましたけれども、お配りしました資料一式は回収させていただきますので、机の上に置いたままにしていただければと思います。

それでは、令和5年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会作品資料収集部会を終了いたします。

委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

午後3時25分閉会

以上